

甲賀市商工会・共同事業助成規程（コロナ特別枠）

（目的）

第1条 甲賀市内に本店を置く（個人事業主においては市内に店舗及び住民登録のある）小規模飲食事業者、又は飲食業を営む甲賀市商工会会員が、自らの事業及び地域飲食業の振興を目的として、共同で広告事業を実施する場合、商工会が助成する。

（共同の定義）

第2条 本規定での共同事業とは、市内に本店を置く（個人事業主においては市内に店舗及び住民登録のある）小規模飲食事業者、又は飲食業を営む甲賀市商工会会員が直接的に企画・実施する事業で、参加事業所数が5名以上である場合を云う。

（対象事業）

第3条 助成対象事業は第1条の目的を達成するための事業とする。

- 2 他の当会補助金を受けて実施する事業は含まない。
- 3 同一共同体による事業への助成は年度内1回とする。
- 4 甲賀市内に本店を置く（個人事業主においては市内に店舗及び住民登録のある）小規模飲食事業者が参加する共同体
- 5 他共同体であっても、年度内に利用した事業者が属する場合はその共同体の事業者数としてカウントしない。

（利用回数の制限）

第4条 この規定は、同一事業所の利用について年度内1回を限度とする。

（対象となる期間と経費）

第5条 令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間に、甲賀市内を対象とし、共同で実施した広告事業費について対象とする。（印刷代+新聞折込費 等）

（助成金額）

第6条 総事業費の80%、又は参加事業者数×10,000円のいずれか少ない金額とする。

（助成申請）

第7条 事業助成の申請手順は、下記のとおりとする

事業実施後に必要書類を揃えて、令和2年10月30日までに甲賀市商工会に申請する。

・申請書類

- 申請書兼実績報告書兼請求書（様式1）
- 誓約書（様式2）
- 共同事業参加事業者名簿（様式3）
- 折込広告 等（作成した物）
- 領収書など支払に関する証票書類のコピー
- 振込口座が確認できる資料（通帳の見開きの写し等）

・その他商工会が必要とする追加書類（都度）

(審査)

第8条 助成の審査は、商工会事務局にて行い、審査結果を申請者に通知する。

(助成金の交付)

第9条 商工会長は月内に申請者から申請を受けた関係書類について、月末に助成金額を確定し、翌月20日(土・日曜日または祝日の場合は、その前日)に交付する。

付 則

(実施の時期)

この規定の実施は令和2年6月1日より実施する。

(その他)

- ・ 市内に本店を置く小規模飲食事業所の規定については「甲賀市新型コロナウイルス感染症に伴う飲食事業者支援金交付要綱」の規定に準ずる。
- ・ その他この定めのない事項については上記交付要綱を参照に、協議して決めるものとする。

(様式1)

甲賀市商工会共同事業助成金 (コロナ特別枠)
交付申請書兼実績報告書兼請求書

令和2年 月 日

甲賀市商工会長 殿

共同体名
代表者名 印

下記のとおり市内飲食事業者による共同事業を実施したので、甲賀市商工会共同事業助成規程 (コロナ特別枠) により、助成金交付の申請及び請求します。

記

共同事業名
事業実施日時 令和 年 月 日 (広告折込日 等)
参加事業者数 名
参加事業者名 共同事業参加事業者名簿 (様式3) のとおり

事業費総額 円

| 内訳 | 金額 | 説明 |
|-------|----|---------------------|
| 印刷費 | | |
| 新聞折込費 | | |
| | | |
| 合計 | | 事業費総額 |
| 助成対象額 | | 事業費総額×80% (1円未満切上げ) |

助成金申請額: 円

(助成対象額、又は参加事業者数×10,000円のいずれか少ない金額)

※ 助成金は一事業所につき一回となります。以前に共同事業助成金 (コロナ特別枠) の助成を受けた事業所 (申請中を含む) は参加事業者数に含むことができませんのでご注意ください。

振込先情報

| | | | |
|--------|-------|----------|--|
| 金融機関名 | | 本 (支) 店名 | |
| 口座種別 | 普通・当座 | 口座番号 | |
| (フリガナ) | | | |
| 口座名義人 | | | |

※1 口座名義人が申請者と異なる場合は、口座名義人に支援金の受領を委任したものとみなす。
※2 振込先口座の預金通帳 (見開き) の写し等を添付すること。

(様式2)

誓約書

私は、「甲賀市商工会共同助成事業（コロナ特別枠）」の助成を申請するに当たり、下記の内容について、誓約いたします。

記

- 1 申請書に記載のとおり、事業を実施しました。
- 2 参加者はすべて、甲賀市商工会会員、又は市内に本店を置く（個人事業主においては市内に住民登録のある）飲食事業者であり、申請要件を満たしています。虚偽が判明した場合は、支援金を甲賀市商工会に返還します。
- 3 甲賀市商工会から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 参加事業所若しくは参加事業所の役員・家族従業員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記（1）から（5）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 5 4の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

甲賀市商工会長 あて

共同体名

代表者住所

代表者屋号

代表者氏名

㊞

※住所は、個人にあつては住民登録されている住所、法人、団体にあつては本店所在地を記載すること。

(様式3)

甲賀市商工会共同事業助成金（コロナ特別枠）
共同事業参加事業者名簿

下記の共同事業参加事業者を代表し、甲賀市商工会共同事業助成金の申請、及び事業報告の提出と、共同事業助成金の請求を行います。なお、下記の共同事業参加者から共同団体代表として助成金申請及び受領について、委任されていることを誓います。

住 所
共同体名
代表者名

印

■ 共同事業参加者

| No | 事業者名（屋号） | 代表者名 | 住 所 |
|-------------|----------|------|-----|
| 代 表 者 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |

※ 助成金は一事業所につき一回となります。以前に共同事業助成金（コロナ特別枠）の助成を受けた事業所（申請中を含む）は参加事業者数に含むことができませんのでご注意ください。

(様式4)

甲賀市商工会共同事業助成金交付決定兼振込通知書

甲 賀 商 工 第 号
令 和 年 月 日

殿

甲 賀 市 商 工 会
会 長 大 橋 淳 一

令和 年 月 日付けで提出のあった共同事業の実施報告書を妥当と認め、下記のとおり助成金の交付を決定し、指定の口座に振り込みましたのでお知らせいたします。

記

事業費総額 円

決定助成金額 円

共同事業助成金 振込先

| | | | |
|--------|-------|--------|--|
| 金融機関名 | | 本(支)店名 | |
| 口座種別 | 普通・当座 | 口座番号 | |
| (フリガナ) | | | |
| 口座名義人 | | | |

振込日：令和2年 月 日